

# 住みよい環境をつくりましょう

～水はあらゆる命の源です～

## 海や川の汚れの原因は何？

1. 家庭からの生活排水
2. 工場からの排水
3. 畑・畜舎からの排水
4. ゴミの不法投棄

などがあげられます。その中でも、工場や畜舎からの排水は、法律や条例などで排水規制が進んだ結果、かなり改善されてきました。

しかしながら各家庭から流される生活排水は、人口の増加や生活様式の向上に伴って川や海の汚れの大きな原因となってきました。その他に、ゴミの不法投棄も目立ちます。

きれいな川を取り戻し、きれいな海を守るためにも、生活排水は側溝に流さず、また、ゴミのポイ捨てはやめましょう。



## 泡瀬の排水路で魚類の大量死!

平成18年は泡瀬の排水路で魚類のへい死事故が多発しました。そのうち1件では、河川水や死魚からフェニトロチオンとメチダニオンの2種類の殺虫成分が検出され、死因は農薬による中毒死と推測されています。

また、保健所の検査でも、水質の悪化が魚のへい死につながった可能性があると考えられています。事故再発防止のために、日ごろから家庭でできる生活排水対策を心がけ、農薬や殺虫剤などを不用意に側溝や排水路に流さないよう注意しましょう。

# 浄化槽との正しいつきあい方

## ～浄化槽は維持管理が大切です～

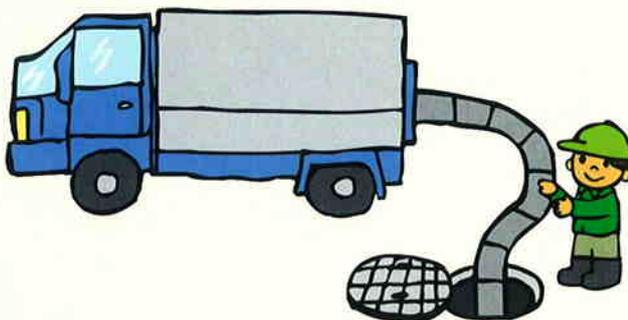
浄化槽は、水中の微生物の働きを利用して汚水を浄化するものです。でも、浄化槽の維持管理が悪いと微生物が死んでしまい、浄化する能力を発揮することができなくなって、川や海の汚れの原因になります。このため、浄化槽は、**保守点検**と**清掃**を定期的に行うとともに、**法定検査**を受けることが義務づけられています。



### 保守点検

保守点検は、浄化槽の運転状況の点検や装置や機械の調整、修理、消毒剤の補充などを行います。これは、沖縄県に登録した保守点検業者が行うことになっていますので、登録業者に委託してください。(4ヶ月に1回以上)

登録業者の連絡先は、環境課へお問い合わせ下さい



### 清掃

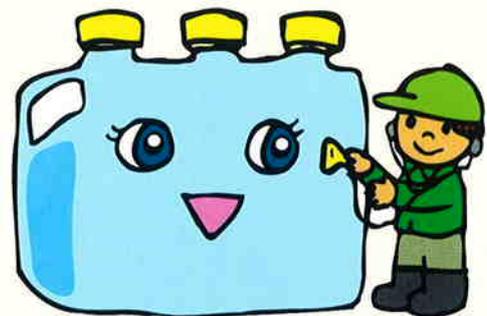
清掃は、浄化槽内にたまったスカムや汚泥をくみ取るとともに、槽内の洗浄を行います。これは、沖縄市の許可を受けた浄化槽許可清掃業者が行うことになっていますので、許可業者に委託してください。(年に1回以上)

沖縄市清掃事業共同組合	松本衛生社	沖縄水ケン
937-7501	937-8674	937-8184

### 法定検査

法定検査は、浄化槽の定期健康診断のようなもので、水質に関する検査を行います。浄化槽設置後6～8ヶ月以内に行う検査(7条検査)と、その後毎年1回行う検査(11条検査)の2種類があります。沖縄県の指定する検査機関に依頼してください。

沖縄県環境整備協会 835-8833



## あなたの家では浄化槽と下水道のどちらを使用していますか？

浄化槽を使用しているのに、下水道に接続していると勘違いして管理を怠っている方がよくいます。どちらを使用しているのかわからない方は、今一度確認して下さい。浄化槽を設置している家にはマンホールやブローア(モーターのような物)が敷地内にあります。また、下水道を使用している家は、水道料金の内訳に下水道使用料金が含まれています。

※ 浄化槽に関する問い合わせは沖縄市役所環境課へ TEL939-1212

# 下水道の普及

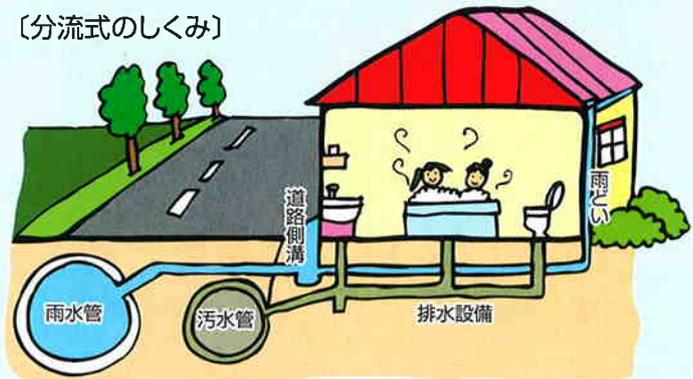
## ～下水道 あなたと水を むすぶみち～（推進標語）

下水道は、雨水や汚水が住宅周辺に溜まらないようにします。そうすることで浸水は解消され、悪臭の発生を防ぎ、さらに処理場で処理してきれいな水を放流するので川や海が汚れるのを防ぎます。つまり、水質の保全と生活環境の改善に必要不可欠なのです。

### 下水を運ぶ

下水を運ぶ方法は2通りあります。1つは汚水と雨水を同じ下水管で流す合流式、もう1つは別々に流す分流式です。沖縄県内では分流式が採用されていますので、汚水は汚水管を通じて処理場へ、雨水は道路側溝や雨水管によって川又は海へ放流します。

〔分流式のしくみ〕



## 公共下水道に接続しましょう！

### 接続は誰が行うの？

建物の所有者は下水道の供用開始（下水道が使える地域）になったら、以下の期間内に排水設備工事を行い下水道に接続することが法律等で義務づけられています。

- ・くみ取り式トイレをお使いの方→3年以内
- ・浄化槽をお使いの方→6ヶ月以内

### 工事は指定店に！

接続工事は一定の技術力を有する専任責任技術者のいる「指定工事店」に依頼して下さい。指定工事店以外に工事を依頼した場合、罰則の適用や工事のやり直しを命ずることがあり、余計な費用がかかります。

### 資金貸付制度！

処理区域内において、くみ取り式トイレや浄化槽を使用している方が、公共下水道へ接続する場合は、下記のような無利息の貸付制度があります。

- ・貸付限度額 300,000円
- ・償還期限 貸付を受けた翌月より60ヶ月以内

※ 下水道に関する問い合わせは沖縄市役所下水道課へ TEL939-1212  
・接続工事(内線2534/2535) ・資金貸付(内線2539)